

令和6年度 愛知の農業委員会活動活性化運動 推進要領

改正の主なポイント

全般

- ・多くの委員会が改選2年目を迎えるので、新任委員に対する記述を大幅に縮小。
- ・「地域計画」の策定期限が本年度末となることを考慮して、記述内容を見直し。#
- ・全体に文量を削減。#

1 運動の趣旨

- ・申し合わせ決議の前文に併せて修正。

2 重点的取組方針

I 農業委員会の体制整備

- ・委員改選による新任委員に対する記述を削除

II 両委員による現場活動の展開

- ・重点取組の記載順を変更
- ・地域計画に関する記述を修正

3 農業委員会の具体的取組項目

(1) 両委員の役割分担と連携強化

- ・多くの委員会は改選2年目を迎えるので、令和4年度までの記述に戻す。
- ・委員改選を控えている委員会があるため、新任委員に関する記述も残した。

(2) 「農地利用最適化推進指針」の改定及び見直し

- ・最適化指針が未改定である委員会に対する記述とした。

(3) 「年度別活動計画」の策定及び活動状況の検証

- ・活動記録の定期報告や情報共有の場を前提に、「進捗状況の定期的な確認」を新たに記述（「地域計画」策定への取組を踏まえて）。

(4) 地域計画策定に向けた取組の推進

- ・年度末までの策定期限を考慮して記述を修正。
- ・地域計画の策定後を見据えた記述を追加。

(8) 農業委員会サポートシステムによる農地台帳の更新促進

- ・住民基本台帳との突合、議案作成や地図機能の活用を加筆。

(9) タブレット端末の活用促進

- ・農地台帳と地図情報の紐付け率向上への対応を加筆。

4 (一社) 愛知県農業会議の具体的取組項目

(2) 農業委員会における取組の把握と目標設定

- ・「重点項目の内容」について、地域計画への取組を見据えて拡充した。